

予算決算委員会委員長報告

ただいま議題となりました議案第64号令和元年度宇部市一般会計歳入歳出決算認定の件外16件について、付託されました予算決算委員会の審査の結果及び審査の概要を御報告申し上げます。

まず、審査の結果としては、議案第65号、第66号及び第70号から第80号までの13件は全会一致をもって、また、第64号及び第67号から第69号までの4件は賛成多数をもって、本日お手元に配付の委員会審査報告書に記載のとおり、認定または可決すべきものと決定しました。

次に、審査の概要について申し上げます。

まず、議案第64号から第76号までの令和元年度一般会計、特別会計及び企業会計の決算認定議案についてです。

本委員会は、後期全体会において、付託された決算認定議案に対し、副市長、総務財務部長、上下水道事業管理者及び交通事業管理者並びに常勤の監査委員からそれぞれ説明を聴取した上で、

①一般会計、特別会計決算「総括説明」及び「概要説明」並びに一般会計、特別会計決算に係る「審査意見」、

②一般会計「歳出」決算、

③一般会計「歳入」決算及び「特別会計」決算、

④「企業会計」決算及び企業会計決算に係る「審査意見」

の4つに区分して、鋭意審査を行いました。

それでは、審査の過程でなされた質疑のうち、主なものについて申し上げます。

まず、**一般会計、特別会計決算「総括説明」及び「概要説明」並びに一般会計、特別会計決算に係る「審査意見」**に対しては、一般会計等財務書類4表の

うち、ごみ焼却施設のバランスシートに関して、計上金額見直し後の平成29年度及び平成30年度の有形固定資産減価償却率についてただしたところ、当該バランスシートについては、令和元年度決算に際して見直しを行っており、償却済資産である建物附属設備の取得価額と減価償却累計額をそれぞれ同額の131億6700万円として計上している。平成28年度のスタート時には、公会計基準にのっとり、償却を終えたものは計上していなかったが、再調達価格もしくは推定再建築費を推察する場合に必要であるとの指摘がなされたことから、確認の上、修正を行ったものである。

見直しを行った後の有形固定資産減価償却率は、令和元年度が86.4パーセント、平成30年度が87.9パーセント、平成29年度が87.4パーセントとなっているとの答弁がありました。

このほか、

- ・うべ未来エネルギー株式会社の事業及び決算の概要について、
- ・バランスシートの活用方針について、
- ・収納率の向上に向けての努力及び不用額の内容・要因について、
- ・実質公債費比率と財政力指数の現状と今後の見通しについて、
- ・竹関連事業の現状・費用対効果及び今後の事業見通しについて、
- ・行財政改革の取り組みによる効果額について

などに関する質疑がありました。

次に、**一般会計「歳出」決算**に対しては、大型空き店舗利活用事業費に関して、店舗跡地利活用基本構想策定業務の受託事業者に係る選定方法及び業務内容についてただしたところ、これは、旧山口井筒屋宇部店の利活用方針策定業務に関するものであり、事業者の選定に当たっては、令和元年6月に公募型プロポーザルを実施したものの、応募がなかった。そのため、市外業者4社にヒアリングを行った結果、商業施設等への参画確認等の業務を省くことにより、そのうちの1社から事業受託の承諾が得られ、同社を選定したものである。

業務内容としては、すでに行われていた耐震診断の結果等に基づいて現地を確認し、構造及び事業費等について検討を行っている。

なお、その後、サウンディング調査を実施し、応募があった3社に対してヒアリング等を行った上で、そのうちの1社と連携協定を結んでいるとの答弁がありました。

このほか、

- ・市制施行100周年記念事業推進経費の使途及び成果について、
- ・公用車による事故の状況・対応及び防止策について、
- ・次世代交通システム（BRT等）導入の検討・調査内容について、
- ・市のホームページのシステムトラブルの発生状況及び対処について、
- ・AI乗合タクシーの実証実験の実施状況及びその評価について、
- ・高齢者バス優待乗車助成制度の実施状況について、
- ・中国残留邦人生活支援経費の内容と今後の見通しについて、
- ・乳幼児医療扶助経費及び子ども医療扶助経費の実績について、
- ・子育て世代包括支援センターの運営について、
- ・ごみ減量に向けた3Rの諸施策の実施状況について、
- ・空き家等対策の実施状況について、
- ・ごみ焼却施設整備事業のランニングコストについて、
- ・有害鳥獣捕獲対策における増大するヌートリア被害への対応状況について、
- ・赤間硯ブランド化推進事業委託料の内容と後継者育成状況について、
- ・観光まちづくりの推進におけるDMO及び各種委託事業の効果について、
- ・宇部新川駅周辺地区整備事業の内容・成果と今後の見通しについて、
- ・市営住宅ブロック塀等安全対策事業の概要と今後の計画について、
- ・ときわ公園ブランド推進経費の委託料の内容について、
- ・ビックデータ活用交通安全対策事業費の概要と効果について、
- ・住宅リフォーム等総合支援事業の検証について、
- ・生活道路整備事業費の実績について、
- ・社会教育費の執行内容について、

- ・小中学校校舎のバリアフリー化の実施状況及びそれを踏まえた今後の整備計画について、
- ・学校薬剤師の配置状況及びその役割についてなどに関する質疑がありました。

次に、**一般会計「歳入」決算及び「特別会計」決算**に対しては、介護保険事業特別会計に関し、見守り安心コールサービス経費の決算額が当初予算額に比べて約160万円減少し、利用者も平成30年度に比べて91人減少している理由についてただしたところ、携帯電話の普及などによって、当該サービスを必要とする高齢者が減少しているものと考えているとの答弁がありました。

また、介護予防・生活支援サービス事業経費に関して、決算額が当初予算額に比べて5,155万6千円の減額となっている理由についてただしたところ、訪問型サービスの利用者の減少が大きな要因となっているとの答弁がありました。

続いて、地域自立生活支援経費に関して、配食サービスの利用延食数の実績が、平成30年度に比べてほぼ半減している理由についてただしたところ、民間事業者の充足、デイサービスやヘルパーでの対応、移動販売での食材確保などが減少の要因であるとの答弁がありました。

このほか、

- ・食肉センター廃止の方針に至った経緯と今後の対応について、
- ・国民健康保険被保険者資格証明書及び短期被保険者証の発行状況について、
- ・面談を行わずに発行する国民健康保険被保険者資格証明書について、
- ・後期高齢者医療における滞納処分の状況について、
- ・中央卸売市場における収入の状況と施設整備工事の内容についてなどに関する質疑がありました。

次に、「**企業会計**」決算及び**企業会計決算に係る「審査意見」**に対しては、水道事業会計に関して、小型無人航空機いわゆるドローンの購入目的や取得方法等についてただしたところ、上下水道局内に設置した小型無人航空機活用検討委員会で検討を行い、上下水道施設の点検、災害発生時における施設の被災状況の把握、イベントでの活用に取り組むため、購入することとなったものであり、取得方法については、見積もり合わせによる随意契約によるものであるとの答弁がありました。

また、令和元年度におけるドローンの活用実績についてただしたところ、浄水場、浄化センター、配水池などの上下水道施設の施設点検、小野地区で豪雨災害が発生した際の調整池等の状況の確認、広報誌、パンフレット、ホームページ等に掲載する写真の撮影等を行ったところであるとの答弁がありました。

続いて、操縦者の確保、飛行許可等についてただしたところ、国土交通省の要件を満たす職員を3名確保しており、令和2年2月から1年間の飛行許可を国土交通省大阪航空局長から得ているところであるとの答弁がありました。

このほか、

- ・水道事業、下水道事業及び交通事業における有形固定資産の減価償却率について、
 - ・水道事業の収入状況及び施設・備品の整備状況について、
 - ・下水道事業における技術系職員の確保及び維持について、
 - ・交通事業における貸切事業の実施状況について、
 - ・フジグラン宇部バス停へのデジタルサイネージ設置の目的・内容・費用について、
 - ・交通事業における嘱託職員の待遇改善の状況について、
 - ・バス運転士の高い離職率の原因及び分析について
- などに関する質疑がありました。

以上のような質疑の過程で、

- ・「総括説明等に対する質疑」における「市役所新庁舎とにぎわい創出の関連性」について、
- ・「一般会計歳出、民生費に対する質疑」における「公立保育園のあり方」について、
- ・「一般会計歳出、衛生費に対する質疑」における「市職員の地域エネルギー会社代表取締役兼業の是非」について

の3件については、委員から、市長の認識を確認する必要があることから、これを留保事項としたいとの発言がなされたため、委員会はその旨異議なく決定し、別途設けた「**留保事項に対する質疑**」の場において、市長、副市長の出席を求め、見解をただしました。

まず、「市役所新庁舎とにぎわい創出の関連性」について、市長の総括説明中、「にぎわい創出に向けた先導的な施設として市役所新庁舎の建設にも着手するなど、活性化への動きを加速させている」という部分と、^こ今9月定例会の一般質問に対する、「住民の皆さんも、市役所のにぎわいをつくりに来ているわけではない。手続きをしなければいけないからお越しになっている。にぎわい創出との整合性というところでは、本庁舎に来てにぎわいをつくるということではなくて、そのエリアで良質な空間をつくっていくということが重要ではないかと考えている」との答弁の間に齟齬があるのではないかとただしたところ、市長から、行政手続はにぎわいをつくるために行われるのではなく、行政手続的なことのために市役所にたくさんの来庁者があっても、それをにぎわいということとはできない。やはり、わくわく、ドキドキするような楽しいことがあるからそこに行ってみようといったことが、にぎわいにつながっていくものである。

したがって、行政手続のために市役所に来なくても済むようにデジタル市役所を推進することと、にぎわい創出に向けた先導的な施設として市役所新庁舎の建設に着手し、旧山口井筒屋宇部店の改修と併せて、中心市街地のにぎわい

の創出に寄与する良質な空間をつくろうとすることは、別の施策であるとの答弁がありました。

次に、「公立保育園のあり方」について、さきの質疑において、令和元年度の待機児童は13人で、主に3歳未満児であり、潜在的待機児童は200人以上であることが明らかになったが、そのような状況の中で、第二乳児保育園については、定員数はそのままに、新川保育園に集約するとの答弁があった。これは、平成28年度に公立保育園5園の存続を求める署名が2万500筆集まり、当時の副市長が一般質問において、「この署名の重さを痛感している」と答弁したと食い違うのではないかとただしたところ、市長から、現在、宇部市公共施設等総合管理計画の観点から、老朽化している施設の整備を行っているところである。この署名のことや、宇部市立保育園のあり方検討委員会の議論等もあるので、市民にとって大切な保育サービスを後退させることは考えていないが、施設の老朽化ということもあり、市政全体の問題としていろいろな観点から見直さなければならないと考えているところであるとの答弁がありました。

次に、「市職員の地域エネルギー会社代表取締役兼業の是非」について、現在、市職員が地域エネルギー会社の代表取締役に就任していることは、地方公務員法第38条の「営利企業への従事等の制限」に抵触するのではないかとただしたところ、市長から、地域エネルギー会社である「うべ未来エネルギー株式会社」は、平成31年3月定例会において会社設立のための出資金350万円の支出が認められ、令和元年11月に設立した。その事業目的は、市内の再生可能エネルギー等を効率的に活用することでエネルギーの地産地消を推進し、市公共施設の電気料金を抑制するとともに、資金循環による地域経済活性化を図ることである。そのため、会社設立に当たっては、出資者とも協議を行う中で、市が主体的に経営に参画すべきとされ、市職員が兼業の許可を得て代表取締役等に就任をしているところである。

今後は、兼業による職員負担を軽くするためにも、早期に会社の経営を安定させ、供給施設の拡大、地域への利益還元の方針を早期に立てた上で、民間主体の経営に移行していきたいと考えているとの答弁がありました。

以上のような質疑を経て、各決算認定議案について採決を行った結果、冒頭申し上げたように決定したものです。

なお、審査の過程において、委員から以下のような**要望**がなされました。

- ・さきの子育てサークル移設の決定変更を踏まえ、今後の政策決定に当たっては、市民の意見を十分に反映されたい。
- ・現在保有している有価証券について保有の継続が必要か検討されたい。
- ・事務事業見直しの基本方針を早期に策定されたい。
- ・予算執行における削減効果を目に見える形で示されたい。
- ・県・近隣市と連携した若者の結婚支援に取り組まれたい。
- ・行財政改革の目標値を早期に示されたい。
- ・公有財産管理経費の決算額内訳のわかりやすい表示方法を検討されたい。
- ・次世代交通システム（BRT等）導入の検討・調査状況について、早期に市議会への報告及び市民への公表を行われたい。
- ・適正な流用の運用のために内部規律の強化を図られたい。
- ・AI乗合タクシーの実証実験の結果を踏まえ、正式に事業化されたい。
- ・高齢者バス優待乗車制度について、利用しやすい運用方法を工夫されるとともに、対象を地域内交通へ拡大されたい。
- ・乳幼児医療扶助及び子ども医療費扶助について、所得制限の撤廃及び無償化を図られたい。
- ・潜在的待機児童を含め待機児童を解消されたい。
- ・不育治療費助成制度の周知を図られたい。
- ・安全・衛生面についての住民の不安解消のため、空き家等対策の充実を図られたい。
- ・ごみ焼却について他の焼却方式を検討されたい。

- ・オリーブ栽培事業については、事業継続の可否を見極められたい。
- ・宇部新川駅周辺地区整備事業及び中央町都市再生整備事業についての調査結果及びその評価を公表されたい。
- ・T O K I W Aファンタジア事業の充実を図られたい。
- ・社会教育の事業目的が達成できるよう事業内容の見直しを図られたい。
- ・小中学校校舎について人的支援を必要としないバリアフリー化を図られたい。
- ・プラネタリウムについて現在の利用状況及び利用者の要望を踏まえた移設を図られたい。
- ・介護予防・生活支援サービス等の充実を図りながら、保険料の増額抑制に努められたい。
- ・国民健康保険被保険者資格証明書及び短期被保険者証については発行しないよう取り組まれたい。
- ・後期高齢者医療に関し、機械的な滞納処分を行わないよう留意されたい。
- ・中央卸売市場において空き店舗及び空き倉庫の有効活用を図られたい。
- ・水道事業において広域化が眞に経営の安定化に繋がるのかを十分検討されたい。
- ・下水道事業に係る貸借対照表において雨水と汚水の区分を明確にされたい。
- ・交通事業において経営目標に基づいた計画的な嘱託職員の待遇改善を図られたい。

また、これらの要望とは別に、一部委員から委員長宛てに、以下の**要望事項の提出**がありましたので申し添えます。

公会計の導入により一般会計においてもバランスシートが作成されていることから、本市全体の財政状況を把握するため、一般会計、特別会計、企業会計にわたる資産、負債、純資産または資本の状況及び有形固定資産減価償却率など、全体が見渡せる一覧表等を作成されたい。

以上が、令和元年度一般会計、特別会計及び企業会計の決算認定議案に係る審査の概要です。

次に、議案第77号令和2年度宇部市一般会計補正予算（第5回）外3件の補正予算議案について、審査の概要を申し上げます。

これらの補正予算議案については、本委員会の前期全体会において関係部局から概要説明を聴取した上で、担当分科会に送付しました。

その後、各分科会での慎重なる審査を経て、後期全体会において、各分科会から、担当事項について審査経過の報告を受けました。

以下、各分科会からの報告について申し上げます。

議案第77号令和2年度宇部市一般会計補正予算（第5回） についてです。

これは、歳出については、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用したI o T・A I・5 Gステップアップ補助金や介護施設等の業務従事者への新型コロナウイルス感染症のP C R検査等に要する経費のほか、7月の大雨による災害復旧費 並びに 前年度決算額の確定に伴う財政調整基金積立金などを補正し、歳入については、収入見込額に合わせ、地方特例交付金や普通交付税を、また、歳出に伴う国・県支出金や市債のほか、前年度決算額の確定に伴う繰越金などを補正するものです。

本案については、まず、総務財政分科会において、財政調整基金の残高見込みについて、当初予算の段階では28億4,621万6,000円と見積もっていたが、今回の補正では30億9,520万7,000円と、既に当初の見積額を超えていることから、今後も当該基金への積み立てを積極的に考えているのかただしたところ、新型コロナウイルス感染症への対応等、市独自の需要

に対して適切に対応していく必要があることから、財政調整基金の需要が例年より多くなると考え、積み増していく必要があると判断しているとのことでした。

次に、文教民生分科会において、衛生施設現年災害復旧費の財源が100%市債である理由についてただしたところ、当該工事は、さきの7月豪雨による小羽山公園墓地の被災箇所の復旧を図るための法面崩壊防止工事であり、調査測量設計委託料として200万円、墓地の災害復旧工事費として1,340万円の計1,540万円を増額補正するものである。

その財源については、3,000万円未満の工事であり、国庫補助（都市災害復旧事業）の対象外であるため、元利償還金の70%が交付税措置される「緊急自然災害防止対策事業債」を活用することとしたものであるとのことでした。

次に、感染症対策経費に係る介護施設等における業務従事者等へのウイルス検査の内容についてただしたところ、これは、介護施設等でのクラスターの発生を抑えるため、集団感染の可能性が高い施設等を対象としてPCR検査または抗原検査を実施するもので、検査対象者を800人程度と見込んでいるところであるとのことでした。

次に、産業建設分科会において、中小企業振興経費について、単年度事業かただしたところ、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用することとしているため、単年度事業の予定であるとのことでした。

また、この中小企業振興経費のうち、課題見える化事業とはどのようなものかただしたところ、工場等で使用されている生産設備をネットワークにつなぎ、それらの稼働状況を把握するとともに、データを収集、監視、分析することで、生産の効率化、生産物の質の向上、受発注の効率化に向けての課題を見える化していく事業であるとのことでした。

次に、まちなかイベント創出経費について、デジタルコンテンツの内容をただしたところ、将来の5G社会を見据えた未来の表現と啓蒙活動として取り組む企画であり、AR（拡張現実）やVR（仮想現実）等を活用し、5Gの整備後にも活用できるようなデジタルイベントとして、将来的に無駄にならないような形のものを考えているとのことでした。

次に、大型空き店舗利活用事業費に係る自動演奏機能付きピアノ購入費の財源となっている寄附金について、その用途は寄附者の意向に沿うものかただしたところ、寄附者から、常盤町1丁目スマイルマーケットにピアノを設置して、にぎわいを創出してほしいとの意向が示されたため、この寄附金とまちなかにぎわい創出基金の繰入金を合わせて、当該ピアノを購入するものであるとのことでした。

各分科会から以上のような報告を受けた後、それぞれの補正予算議案について採決を行った結果、冒頭申し上げたように決定したものです。

以上が、補正予算議案に係る審査の概要です。

その他の議案につきましては、本席から特に御説明申し上げる事項はありません。

よろしく御審議くださるようお願いし、予算決算委員会の報告を終わります。